



最新 グレーゾーンから考える 相続・贈与税の 土地適正評価



特典

評価のグレーゾーンを
これまでの経験や裁判例等を通じて明らかにし、
評価実務を行う上で活用できるように紹介

講師著書付き『新版 グレーゾーンから考える 相続・贈与税の土地適正評価の実務』
風岡範哉 著・清文社・2016年・定価 4,320円(税込)



講師

風岡 範哉氏 税理士・宅地建物取引士

税理士法人チェスターに所属し、主に相続税申告業務を担当。これまで相続税申告に従事した案件は250件を超える。相続税実務において、特に判断が難しい、土地評価や名義性財産の判定、税務調査対応等に強みがある。

【主な著作】

『新版 グレーゾーンから考える 相続・贈与税の土地適正評価の実務』(清文社、2016年)

『税務調査でそこが問われる! 相続税・贈与税における 名義預金・名義株の税務判断』(清文社2015年)

『相続税・贈与税 通達によらない評価の事例研究』(現代図書、2008年)

『相続税・贈与税の課税処分における理由附記』『月刊税務事例』(財經詳報社、2011年)

『財産評価基本通達6項の現代的課題』第28回日税研究賞入選(2005年) など

2016 10/2 日 14:00-17:00

会場受講

定員 40名

詳しい講座内容は裏面をご覧ください。➤

会場 [八重洲] × [オンライン] ビジョンセンター東京

東京都中央区八重洲2-3-14 ケイアイ興産東京ビル 4F-7F,B1 TEL:03-3527-9841

JR東京駅 八重洲南口 徒歩2分・東京メトロ銀座線京橋駅 7番出口徒歩2分

受講料

会員(相続・事業承継実務研究会/Farbe定額制クラブ) : 無料

一般 : 25,000円(書籍代・税込) ※書籍を持参される方は4,000円off

ごあんない

相続税の土地評価は、あらかじめ定められた国税庁の財産評価基本通達により行われていますが、判断に迷う点(グレーゾーン)が多くあります。このようなグレーゾーンにより複数の評価方法が生じるわけですが、申告実務においては複数の評価方法があることを知らないと評価誤りにつながります。例えば市街地山林においては、1億円として申告したものが、後日10万円の評価でよかったということもあります。

また、このようなグレーゾーンは、判断が分かれるためしばしば税務署とのトラブルの要因となっています。

今回は、評価のグレーゾーンをこれまでの経験や裁判例等を通じて明らかにし、評価実務(申告書を作成する、及び、税務調査時に対応する)を行う上で活用できるように意識して紹介します。

講座内容

- ① 評価単位1―2以上の地目が一体として利用されている場合とは
- ② 評価単位2―自用地と自用地でも別評価単位となる場合とは
- ③ 地積とは登記地積か測量地積か
- ④ 路線価が付く「不特定多数の者の通行の用に供されている道路」とは
- ⑤ 特定路線価か、路地状敷地としての評価か
- ⑥ 想定整形地が複数生じる場合のとり方
- ⑦ 無道路地が実際に利用している路線とは
- ⑧ 私道4つの評価方法(ゼロ、10割、3割、1割)
- ⑨ 広大地が適用できるか否かの判断はどのように行うのか
- ⑩ 宅地への転用が見込めない市街地山林の判断ポイントとは
- ⑪ その賃貸借契約は借地権か賃借権か
- ⑫ 貸家の一時的な空室とは
- ⑬ マンションに隣接する駐車場は一体評価か別評価か
- ⑭ 市街化調整区域における雑種地の評価が大きく異なる理由とは
- ⑮ 2種類の賃借権―地上権に準ずる賃借権とそれ以外の賃借権の区分はどのように行うのか
- ⑯ 不動産鑑定評価書、売買実例価額は採用されるのか
- ⑰ タワーマンション節税は封じられるのか
- ⑱ 評価上斟酌すべき高低差はどのくらいか

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

2016/10/2(日)「【最新】グレーゾーンから考える相続・贈与税の土地適正評価」申込書

書籍の有無 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。 書籍持参する(4,000円off) 書籍を持参しない

参加者名 | フリガナ

種 別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 相続・事業承継実務研究会会員 一 般
 Farbe定額制クラブ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail